

固定資産税・都市計画税、 軽自動車税(種別割)、市民税・都民税 納税通知書を順次発送



市は、令和5年度の各種納税通知書を順次発送しています。納期限(左表)までの納付にご協力をお願いします。

令和5年度市税の納期限	
5月31日(水)	固定資産税・都市計画税第1期 軽自動車税(種別割)
6月30日(金)	市民税・都民税第1期
7月31日(月)	固定資産税・都市計画税第2期
8月31日(木)	市民税・都民税第2期
10月31日(火)	市民税・都民税第3期
12月25日(月)	固定資産税・都市計画税第3期
令和6年 1月31日(水)	市民税・都民税第4期
2月29日(木)	固定資産税・都市計画税第4期

固定資産税・都市計画税

令和5年度の固定資産税・都市計画税の納税通知書を5月1日に発送しました。

問課税課 土地係・内線1221
5▽家屋係・内線1222▽償却資産係・内線1228

改修を行った住宅は固定資産税の減額を受けられる場合があります

耐震改修、バリアフリー改修、省エネ改修、マンション大規模修繕などの工事を行った住宅は、工事完了翌年度の固定資産税が減額される場合があります。いずれの場合も要件があります。詳しくは市ホームページ

をご覧ください。お問い合わせください。

問課税課家屋係・内線1222

軽自動車税(種別割)

令和5年度の軽自動車税(種別割)の納税通知書を5月11日(木)ごろ届くように発送します。納期限は5月31日(水)です。

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。なお、▼車体を処分したとき▼下取りに出したとき▼譲渡したとき▼盗難に遭ったとき▼市外へ転出したときは、すぐに廃車または変更の手続きをしてください。

軽自動車税(種別割)の税額や納付方法、登録内容の変更手続きなど詳しくは、納税通知書に同封の軽自動車税(種別割)のしおりをご覧ください。

問課税課諸税係・内線1200

軽自動車税(種別割)減免申請

次の①～③のいずれかの条件に該当する軽自動車などの所有者は、税の減免を受けることができます。5月31日(水)までに課税課諸税係(市役所1階35番窓口)へ申請してください。申請の方法等詳しくは課税課諸税係までお問い合わせください。

①身体や精神に障害のある方、またはその障害者と生計を同じくする方(同居または近隣2キロメートル以内)に居住し、障害者本人または生計を同じくする方が運転する軽自動車など②世帯員全員が障害者である世帯の方が所有し、その世帯の方を常時介護する方が運転する軽自動車など③車両の構造が障害者用である軽自動車など

なお、①②は、複数の自動車を所有している場合、1台に限り減免の対象となります。対象となる障害区分や級別など、詳しくはお問い合わせください。

問課税課諸税係・内線1200

市民税・都民税

令和5年度の市民税・都民税の納税通知書を次のとおり発送します。

▼給与からの特別徴収(天引き)の方 5月17日(水)に給与支払い者(勤務先など)に発送します。

給与所得者の方は、給与支払い者から税額の通知書が渡されます。

▼普通徴収・公的年金からの特別徴収(天引き)の方 6月9日(金)に自営業者や年金受給者の方などに発送します。

上場株式等の配当所得および譲渡所得について、確定申告と異なる課税方式を選択する場合は、納税通知書が送達される日までに手続きしてください。

令和5年度課税・非課税証明書を発行

6月9日(金)から、令和5年度課税・非課税証明書を発行します(給与からの特別徴収(天引き)のみの方は、5月17日(水)から発行)。

から発行)。発行を希望する方は、本人確認書類(マイナンバーカードなど)をお持ちください。なお、被扶養者の方の証明書は、所得金額が空欄になっている場合があります。所得金額の表示が必要な場合は、証明書の取得前に申告する必要があります。

問課税課諸税係・内線1200

自動車税(種別割)

令和5年度の自動車税(種別割)の納税通知書を5月1日に発送しました。納期限は5月31日(水)です。

自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者(割賦販売の場合は使用者)に課税されます。

くわしくは、「東京都主税局」のホームページをご覧ください。

問自動車税コールセンター 3(3525)4066

子育て世帯生活支援特別給付金(低所得・ひとり親)

国は、食料品等の物価高騰の影響を特に受けた低所得の子育て世帯・ひとり親世帯を見舞う観点から、児童1人につき5万円を支給します。

■対象世帯

次のいずれかに該当する世帯
①令和5年3月分の児童扶養手当を受給している
②①以外で令和4年度非課税世帯として同給付金を受給した(令和4年度に支給した市区町村から支給されず)③公的年金等を受けていることにより令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない(児童扶養手当に係る支給制限限度額超過により令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない(家計の急変により収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった世帯に限る)④①～④以外で住民税均等割が非課税(家計の急変により住民税均等割が非課税となる水準に下がった世帯を含む)

■申請・支給日・支給方法

①②の方は申請不要です。5月29日(月)に、①の方は児童扶養手当の振込口座へ、②の方は原則として前回支給した振込口座へ支給します。

③④⑤の方は申請が必要です。6月1日(木)から子育て推進課手当・医療費給付係(市役所1階21番窓口)へ申請してください。申請書受理・審査後、随時、指定された振込口座へ支給します。申請方法等、くわしくは今後、市ホームページでお知らせします。

問子育て推進課手当・医療費給付係・内線1347

マイナンバーカードを申請した方へ

いずれも▼対象 Ⅱマイナンバーカードを申請し、交付通知書が届いた方▼場所 Ⅱ市民課(市役所1階14番窓口)▼持ち物 Ⅱ交付通知書、本人確認書類(2点)、通知カードほか。代理での受け取り希望の方は事前にお問い合わせください。

■交付窓口の予約を始めます

窓口混雑緩和のため、5月10日(水)から、6月のマイナンバーカード交付窓口(月曜～金曜日)の予約受付を始めます。申込方法は5月10日(水)から電話またはマイナンバーカード窓口予約システム(下2次元コードからアクセス可)から申し込んでください。



■臨時交付窓口を開設

電子証明書の更新手続きも行えます。市役所には西玄関からお入りください。開設日 6月4日(日)・17日(土)・24日(土)・25日(日)▼受付時間 午前9時～11時▼午後1時30分～4時▼申込方法 5月10日(水)からマイナンバーカード窓口予約システム(右2次元コードからアクセス可)から申し込んでください。

問市民課窓口係・内線1375

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、暮らしに関するさまざまな相談に対し、解決に向けた助言や関係機関との橋渡しを行うボランティアです。児童委員を兼ねており、子どもや子育て家庭の支援など児童福祉の向上にも努めています。

市内では、現在149人(定数158人)の民生委員・児童委員が活動しています。このうち12人は、児童福祉に関する問題を専門に担当する主任児童委員です。民生委員・児童委員には守秘義務が課せられています。安心してご相談ください。

問地域福祉課地域福祉推進係・内線1477

省エネのため5月1日～10月31日、市職員のクール・ビズ(勤務中の軽装)を実施します。皆さんのご理解をお願いします(総務課)